

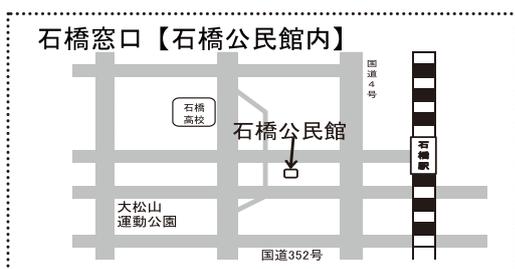
## 5月6日からの市民課窓口業務が変わります

下野市役所は5月6日から新庁舎で業務を開始します。市役所移転に伴い、市民課窓口業務が下記のとおり変更になります。その他のお手続きは、各担当課窓口になります。

取 扱 業 務		実施個所		
区分	業務名	新庁舎 ☎32-8896	石橋窓口 ☎32-8700	南河内窓口 ☎48-2111
戸籍	戸籍各種届出	○	—	—
住民基本台帳	転入届、転居届、転出届、世帯主変更届、世帯合併・分離、マイナンバーカードの交付	○	—	—
	新築による届出（住居表示地区＝花の木、大光寺、大松山、駅東）	○	—	—
印鑑登録	印鑑登録申請、印鑑登録廃止申請、印鑑登録証の切替	○	—	—
証明	戸籍全部・個人事項証明（謄本・抄本）、戸籍の附票、身分証明、住民票、印鑑登録証明	○	○	○
	除籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明、届出受理証明、死亡届の写し、住民票記載事項証明、不在住・不在籍証明、広域交付（住民票、戸籍全部・個人事項証明）、公的個人認証、仮ナンバー（臨時運行許可証）、改葬許可申請	○	—	—
旅券	新規申請、切替申請、記載事項変更、査証欄の増補等申請の受理及び旅券の交付	○	—	—
国民健康保険	国民健康保険各種届出	○	—	—
後期高齢者医療	後期高齢者医療各種届出	○	—	—
国民年金	国民年金各種届出	○	—	—
納税	市税等の収納（納付書のないもの、納期限を過ぎたもの、督促状及び法人税を除く）	—	○	○

新庁舎では、上記の業務の一部を下記のとおり延長して行います。

延 長 窓 口 業 務（午後5時15分～午後7時）	
事務処理の内容	取扱日・取扱時間
住民異動届、各種戸籍届、住民票、住民票記載事項証明、印鑑登録証明、戸籍全部・個人事項証明、旅券の申請・受理、マイナンバーカードの交付	毎週火曜日 （休日、年末年始は除きます。）



※ なお、これまで市民課で行っていましたが各種税証明（納税証明、所得証明、課税証明、固定資産評価証明、公課証明等）の発行業務については、税務課で取り扱うことになります。